

入札説明書

独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院及び
仙台病院における医薬品単価購入契約

独立行政法人地域医療機能推進機構

仙台南病院

この入札説明書（以下「本説明書」という。）は、独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院及び仙台病院において調達する医薬品（別紙①「医薬品調達一覧表」のとおり）の一般競争入札に参加しようとする者が本件調達に係る入札公告のほか、本件調達契約に関し熟知し、かつ遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1. 契約者

独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院 院長 朝倉 徹

2. 競争入札に付する事項

- (1) 調達件名 独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院及び仙台病院における医薬品単価購入契約
- (2) 調達内容 独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院及び仙台病院が使用する医薬品（別紙①）
- (3) 履行期間 自 令和4年 10月 1日
至 令和5年 9月30日

(4) 入札方法

入札方式については、4(1)に示す医薬品について一般競争入札を実施する。

- ① 入札者は事前に「5(1)入札参加書類等」に記載の提出書類を提出すること。
- ② 入札書については、本説明書、仕様書及び契約書（案）に定めるところにより、調達件名にかかる直接経費の他、機材、資材、機械器具、運搬費等、業務委託に要する一切の諸経費を含めた額を記載すること。
- ③ 落札者の決定については、入札内訳書（様式第3号の4）に記載された医薬品ごとの税抜単価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じたときは、その端数金額を切捨てるものとする。）に当院が提示する医薬品ごとの予定数量を乗じて算出した金額の医薬品ごとの総価をもって落札価格とするので、入札書（様式第3号の1から第3号の3）には消費税に関わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった医薬品ごとの契約金額の110分の100に相当する金額に当院が提示する医薬品ごと予定数量を乗じた金額の医薬品ごとの総価を記載すること。
- ④ 当院が入札内訳書（様式第3号の4）で示す医薬品ごとに評価するので、入札書（様式第3号の1から第3号の3）には入札金額を医薬品ごとに記載し、最も安価な入札金額を提示した者を落札者とする。
- ⑤ 入札者は、提出した入札書及び入札内訳書の引き換え、変更又は取り消しをすることはできないものとする。

- (5) 入札保証金及び契約保証金 全額免除

3. 競争参加資格

入札参加の条件は、次のとおりとする。

また、入札書を提出するにあたり、競争参加資格を有する旨記載した「競争参加資格確認申請書」（様式第1号の1）及び「入札参加資格に関する誓約書」（様式第2号の1）に必要書類を添付し提出すること。

なお、入札者以外の代理店等に対応（契約等）する場合は、「競争参加資格確認申請書」（様式第1号の2）及び「入札に参加資格に関する誓約書」（様式第2号の2）に委任状（様式第5号の1）を添付し提出すること。

- (1) 独立行政法人地域医療機能推進機構契約事務取扱細則（以下「契約事務細則」という。）第4条第4項の規定に基づき経理責任者が定める資格を有するものであること。
- (2) 契約事務細則第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助者であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

【参考】契約事務細則抜粋

第5条 経理責任者は、特別な理由がある場合を除き、次の各号のいずれかに該当する者を一般競争に参加させることができない。

- 一 契約を締結する能力を有しない者
- 二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- 三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

- (3) 契約事務細則第6条の規定に該当しない者であること。

【参考】契約事務細則抜粋

第6条 経理責任者は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者をその事実があった後一定期間一般競争に参加させないことができる。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても、同様とする。

- 一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正な利益を得るための連合をした者
- 三 交渉権者が契約を結ぶこと又は契約者が履行することを妨げた者
- 四 監督又は検査の実施に当たり職員及び経理責任者が委託した者の職務の執行を妨げた者
- 五 正当な理由なく契約を履行しなかった者
- 六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者
- 七 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- 八 前各号に類する行為を行なった者

2 経理責任者は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者を

一般競争に参加させないことができる。

3 第1項の期間その他必要な事項は、別に定める。

(4) 独立行政法人地域医療機能推進機構反社会的勢力への対応に関する規程第2条の各号に該当しない者であること。

(5) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

① 入札前提出書類等に虚偽の事実を記載した者

② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

(6) 本業務で知り得た情報を適切に管理するため、次に掲げる体制を確保し、当該体制を確保していることを証明するため、当院に対し「情報取扱者名簿（様式第9号）」（当該業務に従事する者のうち、保護を要する情報を取り扱う可能性のある者の名簿をいう。業務の一部を再委託する場合は再委託先も含む。）及び「情報セキュリティを確保するための体制を定めた書面（情報管理体制図（様式第10号）、情報管理に関する社内規則等）」を提出した者であること。

① 確保すべき体制

一 情報取扱者は、本業務の遂行のために最低限必要な範囲の者とする。

二 入札者が本業務で知り得た情報について、当院が承認した場合を除き、入札者の役員等を含め、情報取扱者名簿に記載のある者以外の者に伝達又は漏えいされないことを保証する履行体制を有していること。

三 入札者が本業務で知り得た情報について、当院が承認した場合を除き入札者の親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の入札者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含め、入札者以外の者に伝達又は漏えいされないことを保証する履行体制を有していること。

※「情報取扱者名簿」には、情報管理責任者（当該業務の情報取扱いの全てに責任を有する者）、情報取扱管理者（当該業務の進捗管理等を行い、保護を要する情報を取り扱う可能性のある者）、その他保護を要する情報を取り扱う可能性のある者について、氏名、住所、生年月日、所属部署、役職等を、業務の一部を再委託する場合は再委託先も含めて、記載すること。

② 入札者は、3（6）の「情報取扱者名簿（様式第9号）」「情報管理体制図（様式第10号）」に変更がある場合は、予め当院に申請を行い、承認を得なければならない。

③ 入札者は、本業務で知り得た情報について、当院が承認した場合を除き、入札者の役員等を含め、情報取扱者以外の者に伝達又は漏えいしてはならない。入札者は、本業務で知り得た情報について、当院が承認した場合を除き、入札者の親会社、地域統括会社、ブランド・ライセンサー、フランチャイザー、コンサルタントその他の入札者に対して指導、監督、業務支援、助言、監査等を行う者を含め、入札者以外の者に伝達又は漏えいしてはならない。

④ 入札者は、当院から提供した資料又は当院が指定した資料の履行完了後の取扱い（返却、削除等）について、当院の指示に従うこと。

(7) 次の要件をすべて満たしている者であること。

- ① 厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)において「物品の販売」で「A」～「D」の等級に格付けされ、東北地域の競争参加資格を有する者であること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。
- ② 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づいて医薬品の一般販売業の許可を受けていることを証明した者であること。
- ③ 購入される医薬品を経理責任者が指定する日時、場所に十分に納品することができることを証明した者であること。ただし、業務提携等の代理店等による対応でも可とする。
- ④ 入札説明書の交付を受けた者であること。
- ⑤ 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。
- ⑥ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てをしていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てをしていない者。(なお、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあつては、手続開始の決定がなされた後において当局の参加資格の再認定を受けている者(再認定後の競争参加資格による))。
- ⑦ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ⑧ 競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に独立行政法人地域医療機能推進機構の理事長又は経理責任者から独立行政法人地域医療機能推進機構契約指名停止等措置要領(以下「指名停止要領」という。)に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑨ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格者が契約等の全部若しくは一部を下請し、もしくは受託し、又は当該契約の履行を保証させようとする者ではないこと。
- ⑩ 指名停止要領に基づく指名停止の期間中の有資格業者から、本契約に関する医薬品の販売に係る代理権を付与された者ではないこと。

4. 入札内容

(1) 購入等件名及び数量 88品目

様式第3号「入札書」ファイルのとおり

(2) 納入場所

独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院及び仙台病院

5. 入札参加書類等

(1) 入札者は、以下の①から⑩に該当する書類を、令和4年8月25日(火)午後1時(入札前提出書類締切期限)までに当院に到着するように提出すること。

(入札者以外の代理店等で対応(契約等)する場合は、④、⑥、⑦に該当する書

類について代理店等の分もあわせて提出すること。)

また、以下の⑩については、令和4年8月25日(火)午後1時まで当院に到着するように提出すること。

なお、郵送等(簡易書留郵便等にて送付のこと)により提出する場合においても、上記の各期限までに当院に到着するように提出すること。

① 競争参加資格確認申請書(様式第1号の1)

※ 代理店等から委任された入札者が代表して入札に参加する場合は、(様式第1号の2)を提出すること。

② 会社概要等、会社の具体的な事業内容がわかる資料

③ 入札参加資格に関する誓約書(様式第2号の1)

※ 代理店等から委任された入札者が代表して入札に参加する場合は、(様式第2号の2)を提出すること。

④ 2020・2021・2022年度一般競争(指名競争)参加資格審査結果通知書(写)

⑤ 使用印鑑届(様式第4号の1、4号の2)

⑥ 委任状(様式第5号)

※ 代理店等から委任された入札者が代表して入札に参加する場合は、(様式第5号の1)を提出すること。

※ 代理人が入札に参加する場合は(様式第5号の2)、復代理人が参加する場合は(様式第5号の3)を提出すること。

※ 会社代表者ではなく支店等で契約を行う場合は(様式第5号の4)を併せて提出すること。

⑦ 医薬品等の一般販売業の許可証の写し

⑧ 医薬品単価契約に係る契約・納入計画書(別紙②)

⑨ ①に対する確認通知書送付用として「レターパックプラス」(申請者の住所・氏名を明記した520円のもの)

⑩ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間(オ及びカについては2保険年度)の保険料について滞納がないことを証するための保険料納付に係る申立書(様式第7号)

なお、申し立て内容の納付が確認できる領収証書(写し)または滞納が無い旨の証拠書類を提出させる場合がある。

ア 厚生年金保険

イ 健康保険(全国健康保険協会が管掌するもの)

ウ 船員保険

エ 国民年金

オ 労働者災害補償保険

カ 雇用保険

(注) 各保険料のうちオ及びカについては、当該年度における年度更新手続を完了すべき日が未到来の場合にあつては前年度及び前々年度、年度更新手続を完了すべき日以降の場合にあつては当該年度及び前年度の保険料について滞納がない(分納が認められているものについては納付期限が到来し

ているものに限る。) こと。

- ⑪ 直近3年間の貸借対照表及び損益計算書
 - ⑫ 談合等の不正行為に関する誓約書(様式第8号の1)
※代理店等から委任された入札者が代表して入札に参加する場合は、(様式第8号の2)を提出すること。
 - ⑬ 情報取扱者名簿(様式第9号)
 - ⑭ 情報管理体制図(様式第10号)及び情報管理規則等の内規
 - ⑮ 再委託(再委託先変更)承認申請書(様式第11号)
※業務提携等の代理店等による一部再委託を行わない場合は提出不要
 - ⑯ 入札書・入札内訳書(様式第3号の1、3号の2、3号の3、3号の4)
- (2) 入札者は、開札日の前日までの間において、入札関係職員等から入札前提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。入札前提出書類は当院において審査し、採用し得ると判断した者の入札書のみを落札対象とする。
- (3) 入札前提出書類の扱い
入札前提出書類の作成に要する費用は、入札者の負担とする。
- ① 入札前提出書類を競争参加資格の確認以外に入札者に無断で使用することはない。
 - ② 一旦受領した入札前提出書類は返却しない。
 - ③ 一旦受領した入札前提出書類の差し替え及び再提出は認めない。

6. 入札書の提出方法等

(1) 入札書の提出場所、問い合わせ先等

〒981-1103

宮城県仙台市太白区中田町字前沖143番地

独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院 総務企画課契約係

電話：022-306-1711

(2) 入札説明書(入札関係書類)の交付方法

本公告の日から令和4年8月25日(木)までの土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く午前9時00分から午後5時までに「機密保持に関する誓約書」(入札公告に添付)と引き換えに交付する。なお、来院が困難な者については、郵送にて交付を行うので、上記担当部署へ期日に余裕を持って早めに連絡すること。

(3) 入札説明会

なし。入札関係書類交付時に個別に実施する。

(4) 入札参加申込書等の提出期限

令和4年8月25日(木)11時00分

(5) 入札書の受領期限

令和4年8月25日(木)13時00分

※ 郵送(書留等、配達記録が残る方法によること)の場合は、8月24日(水)17時までに必着とする。

(6) 入札書の作成・提出方法

- ① 入札書の作成にあたっては、様式第3号「入札書」ファイルを用いること。
- ② 様式第3号「入札書」ファイルに記載されている購入予定数は、各品目の包装単位による合計予定数量である。入札単価は、納入に要する一切の費用を織り込んだ上で、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を、入力すること。

入札に参加する医薬品の品目について、入札単価（円未満の端数なし）を入力すること。

- ③ 様式第3号「入札書」ファイルはExcel2016（Windows版）で支障なく開けるように作成・保存すること。

また、データの変更（行・列の削除、データの並び替え）等一切の変更は行わないこと。

- ④ 作成した様式第3号「入札書」ファイルは、CD-Rに登録すること。提出するCD-Rには入札者の会社名を記載したラベルを貼り付けること。また、CD-Rは必ずウイルスチェックを行い、安全性を確認すること。
※ CD-Rでの対応が困難な場合は、事前に相談すること。
※ 作成したファイル名については、次のとおりとする。

「第3号入札書（入札者の会社名）.xlsx」

- ⑤ 上記により作成したCD-Rを封筒に入れて封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、調達件名及び『「令和4年8月30日開札分」「データファイル在中」』を朱書する。（様式第6号の1）

また、様式第3号「入札書」ファイルのうち入札書を印刷したもの（A4サイズ）をまとめて封筒に入れて封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、調達件名及び『「令和4年8月30日開札分」「入札書在中」』を朱書する。（様式第6号の2）

更に、この2つの封筒をまとめて一つの封筒に入れて封印し、その封皮に氏名（法人の場合はその名称又は商号）、調達件名及び『「令和4年8月30日開札分」「データファイル、入札書在中」』を朱書すること。（様式第6号の3）

- ⑥ 代表者印以外の印章をもって入札書を作成する場合は、使用印鑑届（様式第4号の1）をあらかじめ提出すること。
- ⑦ 入札書と入札内訳書の金額に差がある場合は、入札書のコピーをもって応札金額とする。

(7) 入札書提出後の引換等の禁止

入札者は、その提出した入札書の引換、変更又は取消をすることができない。

(8) 入札書の無効

下記の事項に該当するものは無効とする。

- ① 競争参加資格がない者が提出したもの。
- ② 国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭和55年政

令第300号) 第8条第3項の規定に基づき入札書を受領した場合であつて、当該資格審査が開札日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったもの。

- ③ 所定の様式によらず押印がないもの。
- ④ 入札書に入札金額の記載がないもしくは記載金額が不明確なもの。
- ⑤ 入札書記載金額を訂正したもの。
- ⑥ 競争参加者(代理人を含む)の氏名(法人の場合は、名称又は商号及び代表者氏名)が判然としないもの。
- ⑦ 誤字・脱漏・汚染・塗抹等により重要な文字の不明確なもの。
- ⑧ 入札書に印鑑証明書印又は届出印と異なる印鑑を使用したもの。
- ⑨ ボールペン・万年筆等消えない筆記用具を使用せず入札書を作成したもの(鉛筆・消せるボールペン不可)。
- ⑩ 5(1)の提出資料を期限内に提出しないもの。
- ⑪ 明らかに談合によると認められるもの。
- ⑫ 談合情報等に関する事情聴取を求めた際、それに応じない者が提出したもの
- ⑬ 談合等の事実がないことを確認する書面の提出を求めた際、それに応じない者が提出したもの

(9) 代理人・復代理人による入札

- ① 代理人が入札する場合には、入札書に入札者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印(外国人の署名を含む)をしておくとともに、様式第5号の2「委任状」を提出しなければならない。(復代理人が入札する場合には、様式第5号の3「委任状」を提出しなければならない)
- ② 代理人及び復代理人は、本件調達に係る入札について、他の入札者及び代理人並びに復代理人を兼ねることはできない。

(10) 代理人・復代理人以外による契約

支店長等の代理人・復代理人以外が契約の締結、契約物品の納入、契約代金の請求及び受領等を行なう場合は、様式第5号の4「委任状」及び使用印鑑届(様式第4号の2)を提出しなければならない。

(11) 契約予定者

契約できる業者は、同じアライアンス内の2社までとする。ただし、一つの品目を2社で契約すると二重契約となるため、医薬品毎の契約予定者は1社とする。

(12) その他

入札の際に提出する書類は、次のとおりとする。

- ① 入札書(様式第3号の1、3号の2、3号の3)
- ② 入札内訳書(様式第3号の4)

7. 開札内容

(1) 開札の場所

独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院 第2・3会議室

(2) 開札の日時

令和4年8月30日(火) 15時00分

(3) 開札の方法

- ① 入札者又は代表入札者が提出した入札用データファイルについては、開札を円滑に進めるため、提出期限後、当院契約担当者にて開封し、データの集計を行う。
- ② 開札当日においては、入札書を開封し、入札書の記載内容の確認を行うとともに、入札金額と上記①で集計した結果との突合を行った上で結果を公表する。入札書の金額と入札用データファイルの金額に差異がある場合は、入札書の金額を正とする。

(4) 開札の注意事項

- ① 開札は、入札者又はその代理人(復代理人を含む)を立ち合わせて行う。但し、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ② 入札に立ち会う者は、各社1名とする。
- ③ 入札者又はその代理人は開札時刻後においては開札場に入場することはできない。
- ④ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札担当職員の求めに応じ、身分を証明するものを提示又は提出しなければならない。
- ⑤ 入札者又はその代理人は、入札担当職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することはできない。
- ⑥ 開札した場合においては、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。再度の入札については、追って詳細を担当者に連絡をする。

8. 落札者の決定

- (1) 契約事務細則(平成26年細則6号)第34条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をおこなった入札者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が二者以上あるときは、直ちに当該入札者がくじを引き、落札者を決定する。
- (3) 8(2)の同価の入札をした者のうち、出席しない者又はくじを引かない者があるときは、契約事務に関係のない職員が、これに代わってくじを引き落札者を決定する。
- (4) 落札者を決定したときは、その日の翌日から起算して7日以内に、落札者を決定したこと、落札者の氏名及び住所ならびに落札金額を、落札者とされなかった入札者に書面にて通知する。

9. 契約価額の決定

契約の落札者が決まった場合は、直ちにその者と交渉し、契約価額を決定する。

10. 契約の締結

- (1) 落札者は、当院所定の書式により契約書を作成し、開札日の翌日から起算して10日以内（土日・祝日を除く。）、令和4年8月31日（水）までに記名押印の上、契約書を作成しなければならない。
- (2) 落札者が契約書の作成期限の延長を申請する場合は、上記の契約書の作成期限内に書面にて経理責任者に、申し入れるものとする。ただし、その場合であっても20日（土日・祝日を除く。）を超えることは出来ない。
- (3) 落札者は、「反社会的勢力排除に関する誓約書」に記名押印の上、上記の契約書の作成期限までに提出しなければならない。

11. 納品のあり方

原則として以下のとおりとする。

- (1) 医薬品卸業者は、当院に直接配達すること。
- (2) 医薬品卸業者が提出する納品伝票等の書類は、当院が指定する場合を除き、可能な限り医薬品卸業者の納品伝票等で対応することとする。
- (3) 使用期限・有効期限の設定されている医薬品は、特別な事情がない限り、その2/3以上あることを原則とする。

12. 契約価格、発注数量の変更

(1) 市場価格の変動等に伴う変更契約

医薬品単価購入契約に係る契約締結後において、契約期間中に市場価格の変動等があった場合には、甲・乙双方から変更契約の申し出ができるものとする。

(2) 発注数量の変更

医薬品単価購入契約に係る契約締結後における発注数量については、診療内容や採用品目の変更等により、予定数量に関わらず変動するものである。そのため、入札金額の設定に当たっては、この点を十分考慮し設定すること。

13. 応募手続き

事業実施のスケジュールは、以下のとおりとする。ただし、受付等は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（平成23年法律第178号）に規定する休日には行わない。

手続き	期日
入札公示	令和4年7月15日

入札説明書等の配布	令和4年7月15日～ 令和4年8月25日
入札説明書等に関する質問受付期間	令和4年7月15日～ 令和4年8月19日 午後2時 まで
入札説明会	なし。書類交付時個別説明。
上記質問に対する回答	令和4年8月23日
入札前提出書類締切	令和4年8月25日
競争参加資格確認通知	令和4年8月26日発送
開札（独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院第2・3会議室にて）	令和4年8月30日 午後3時 より
契約締結期限	令和4年8月31日

14. その他

- (1) 入札関係書類に関する質問がある場合には、内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより次の宛先へ提出すること。

【受付担当部署】

独立行政法人地域医療機能推進機構仙台南病院契約担当

E-mail takaya-akinori@sendaiminami.jcho.go.jp

電話番号 022-306-1711

メールタイトルは「医薬品単価購入契約（会社名）」とし、受付担当部署へ電話（022-306-1711）で受信の確認を行うこと（電話の時間帯は原則、午前8時30分から午後5時まで）。

本入札説明書等に関する質問への回答は令和4年8月23日に電子メールにて行う。なお、電話、口頭等の個別対応はしないものとする。また、無用な混乱を招くことが危惧される時は、質問に回答しないことがある。

- (2) 本件入札結果に基づき落札者と締結した契約の内容等については、契約締結後その翌日から起算して72日以内に当院のホームページ等で公表する。

① 公表する情報

契約の相手方について、契約ごとに、名称、場所、期間及び種別、物品等又は役務等の名称及び数量、契約締結日、契約の相手方の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- 一 当院の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当院における最終職名
- 二 当院との間の取引高
- 三 総売上高又は事業収入に占める当院との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨

「3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上」

四 一者応札又は一者応募である場合はその旨

② 当方に提供していただく情報（様式第13号）

一 契約締結日時点で在職している当院OBに係る情報（人数、現在の職名及び当院における最終職名等）

二 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当院との間の取引高